

I 教育理念、教育目的、教育目標

(1) 教育理念

都立看護専門学校は、都内にある保健医療福祉施設や地域において、都民の健康の担い手として活躍できる看護師の輩出を責務とし、人々が健康でその人らしい生活が送れるよう医療の側面から支えることができる看護師を育成する。

社会のニーズに即した看護の役割を果たすために、学生がこれまで培ってきた4つの力、すなわち「感じ取る力」「考え構成する力」「表現（具現化）する力」、「成長する力」を更に発展させながら、様々な対象、健康段階、看護活動の場に応じた基礎的な看護実践能力を養う。

人間の尊厳を守り、権利を擁護し、看護専門職として倫理観に基づいた責任ある行動をとるとともに、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち、保健・医療・福祉の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 教育目的

看護師として必要な知識及び技術を教授し、社会に貢献しうる有能な人材を育成する。

(3) 教育目標

- ① 対象の価値観や人生観を尊重し、健康でその人らしい生活を支えるための基礎的能力を養う。
- ② 対象の状況を的確に判断し、継続的な視点を持って必要な看護を実践するための基礎的能力を養う。
- ③ 対象の尊厳を守り、権利を擁護し、看護専門職として倫理観に基づいた責任ある行動がとれる基礎的能力を養う。
- ④ 他者を理解する感性を磨き、自己成長しながら人と関わり合える人間関係能力を養う。
- ⑤ 施設や地域で切れ目のない看護の実現に向けて、保健・医療・福祉におけるチームの一員として、多職種と協働できる基礎的能力を養う。
- ⑥ 社会の変化と医療の動向に関心を持ち、よりよい看護の実践を目指し、自ら学び続ける能力を養う。

II 都立看護専門学校で発展させたい4つの力とディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー

(1) 都立看護専門学校で発展させたい4つの力

感じ取る力	対象への関心と思いやりを持って接し、看護のフォーカスを当てて、対象の反応を受け止める力。 看護が受け止めるべき対象の反応とは、「健康上の心身の状況」「痛みや苦しみ、悲しみ、喜びなどの心の動き」「その人らしい生きよう」などであり、それらに関わりの中で、察し、気づき、自己の看護に取り込む力。育てたい力は、感性、倫理観、人間理解、価値の多様性の理解など。
考え構成する力	受け止めた対象の反応の意味を分析し、看護の必要性や方向性を導き出そうと、思いめぐらし、これまでの経験や知識と照らし合わせつつ判断して、対象に提供できるまでに組み立てる力。 考える力には、推察、検索、解釈、分析などが含まれ、それらをまとまりがあるものに組み立てる力が構成力である。育てたい力は、省察力、批判的思考力、問題解決力など。
表現（具現化）する力	対象を尊重し、気遣いながら、考え構成した看護を行為として具現化する力。 育てたい力は、人間関係形成力、看護過程展開力、知識・技術に基づいた看護行為の実践力、チーム医療のなかでの多職種との協働力及び調整力、指導・教育力など。
成長する力	看護実践のサイクルを繰り返すことで看護の捉え方が深まり広がっていき、創造的に考えられるようになっていく力。看護実践のサイクルとは、看護行為として表現（具現化）した結果や対象の反応等を感じ取り、更に考え構成し、対象に合った看護に質を向上させていくことである。 育てたい力は、専門職としての責任や自律性の認識、看護師として学び続ける姿勢など。

(2) ディプロマ・ポリシー

都立看護専門学校で育てたい「感じ取る力」「考え構成する力」「表現（具現化）する力」「成長する力」の4つの力を発展させて看護実践能力を身につけることを重視し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士の称号を授与する。

<感じ取る力>

- ① 多様な文化・価値観を持ったあるがままの人間を個人として受け止め、尊重できる。
- ② 対象及び対象をとりまく人々との関係の中で、思いや希望、心身の変化に気付くことができる。
- ③ 命を尊び、人の生死に対し真摯に向き合うことができる。
- ④ 対象の尊厳と権利を守るための倫理的な課題に気づくことができる。
- ⑤ 社会の変化や保健・医療・福祉の動向に関心を持ち、医療や看護へのニーズに気づくことができる。

<考え構成する力>

- ① 対象の反応の意味を多角的に分析・解釈し、看護の必要性を考えられる。
- ② その人らしい生活を支えるために必要な看護援助を、根拠に基づき考え組み立てることができる。
- ③ 実践した看護を振り返り、より良い看護を考えることができる。

<表現（具現化）する力>

- ① 対象を気遣いながら、より良い関係を築いていくことができる。
- ② 対象の思いを受け止め、必要な情報を提供し、自ら意思決定ができるように支援できる。
- ③ 切れ目のない医療の実現に向け、チーム医療の中で看護の視点から情報を発信できる。
- ④ その人らしく生きるために、対象のもてる力を活かしながら、安全で安楽な看護が実践できる。

<成長する力>

- ① より良い看護をしたいという思いを持ち、学び続ける。
- ② 自己の課題に気づき、解決に向けた努力ができる。
- ③ 仲間と共に、学び支え合い、互いに高めていくことができる。
- ④ 様々な状況に柔軟で粘り強く対応できる。
- ⑤ 専門職業人としての誇りと自覚を持つ。

(3) アドミッション・ポリシー

都立看護専門学校は、4つの力の発展につながる人材を求めるとし、5つのアドミッション・ポリシーを掲げる。

- ① 人を思いやる気持ちを持ち、他者と協調して人間関係を構築することができる人
- ② 物事をありのままに受け止めることができ、誠実に対応できる人
- ③ 自分の思いや考えを、自分の言葉で表現することができる人
- ④ 学習習慣を身につけて、意欲的に学び続けられる人
- ⑤ マナーやルールを守り、責任ある行動がとれる人

III 教育課程について

(1) 教育課程の考え方

少子超高齢社会の進展による人口及び疾病構造の変化、医療機能の分化による在院日数の短縮、施設から地域へとシフト、病院や施設、在宅のあらゆる場で人生の最終段階を迎える人が増加する。特に首都東京では、これらの状況に加えて、更にグローバル化が進み、情報化の進展、異文化との共生、医療ニーズの多様化や患者・利用者の権利意識が高まることが予測される。

こうした背景から、看護師は、これまで以上に高い能力が求められている。それらを踏まえ、都立看護専門学校では、令和2年10月30日改正の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠した都立看護専門学校の共通の教育課程を構築した。

(2) 教育課程の用語の定義

都立看護専門学校では、人間・健康・生活・看護・医療の5つは、カリキュラム編成をする上で、鍵となる用語であるとし、以下のとおり定義した。

なお、「環境」については、「生活」の中に含まれるものとして整理した。

【人間】：身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな側面をもつホリスティックでかけがえのない存在である。

【健康】：身体的・精神的・社会的機能が十分に発揮され、調和がとれている状態であり、人それぞれが自ら創るものである。

【生活】：個人の主体的な営みであり、生きている、生きていく、暮らす、その人らしく生きるという側面をもっている。

【看護】：人々が健康でその人らしく生活することを医療の側面から支えることであり、支えるとは対象の主体性を尊重し、意思決定できるように関わることや、その人に必要な援助を提供することである。

【医療】：単に疾病や障がいの診断・治療のみならず、予防やリハビリテーション、人生の最終段階までを含んだ、広い意味での人々の健康に関する実践活動である。

(3) カリキュラム・ポリシー

- ① 都立看護専門学校のカリキュラムは、首都東京における今後の医療動向を見据え、高度化・多様化・複雑化する看護ニーズへの対応が求められる。そのために、4つの力（感じ取る力、考え構成する力、表現（具現化）する力、成長する力）を発展させながら基礎的看護実践能力を育成するカリキュラムとし、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で編成し、総単位 106 単位、3015 時間とする。
- ② 基礎分野・専門基礎分野は、生活者としての人間を理解するために、一貫性を持たせる。自己を含め人間を理解すること、その人間の生活と健康を基盤と考え、「人間の理解」「人間と健康」「人間と生活」の3領域で科目を構成する。
- ③ 専門分野は、看護を「人々が健康でその人らしく生活することを医療の側面から支えることであり、支えるとは対象の主体性を尊重し、意思決定できるように関わることや、その人に必要な援助を提供することである」と考える。人間、健康、生活、看護、医療の5つのキーコンセプトと4つの力を発展させながら学修できるよう各領域で科目を配置する。
- ④ 専門分野では、強化して学習させたい内容である「看護技術」「コミュニケーション」「看護倫理」「医療安全」「マネジメント・キャリア」に関する教育内容を段階的に配置する。
- ⑤ 臨地実習では、4つの力と生活者として対象を捉えることを軸として各看護学の科目設定をする。
- ⑥ 実践の場に即した学びのために、アクティブラーニングを活用した多様な学習機会を提供する。
- ⑦ 学習目標の達成度を様々な側面から総合的に評価するために、多様な評価方法を取り入れる。

IV 各分野の構成

(1) 基礎分野

【人間の理解】の科目として、「心理学」「教育学」「論理学」「哲学」、【人間と健康】の科目として、「心の健康」「運動と健康」、【人間と生活】の科目として、「社会学」「家族論」「文化人類学」「物理学」「情報科学」「コミュニケーション論」「英会話」「パフォーマンス論」をおき、計 14 単位とした。

(2) 専門基礎分野

【人間の理解】の科目として、「形態機能学Ⅰ～Ⅴ」「生化学」、【人間と健康】の科目として、「疾病の発生と病理的变化」「感染症と微生物」「疾病と治療Ⅰ～Ⅵ」「薬理学」「食事療法とリハビリテーション」「これからの医療」「公衆衛生」、【人間と生活】の科目として、「社会保障と社会福祉」「医療と倫理」「医療と法律」「医療と経済」をおき、計 22 単位とした。

(3) 専門分野

専門科目は、生活の概念図を中心に据えた科目構成とし、70 単位とした。

【基礎看護学】の科目として、「看護学概論」「看護理論」「ヘルスアセスメント論」「生活援助論Ⅰ～Ⅲ」「人間関係成立の技術」「看護倫理」「診療の補助技術」「クオリティ看護論Ⅰ～Ⅲ」の計 12 単位とした。

【地域・在宅看護論】の科目として、「地域・在宅で暮らす人々の理解」「地域・在宅看護概論」「地域・在宅でのその人らしい暮らしを支える看護」「在宅看護技術」「ケアマネジメント」「在宅看護の展開」の計 6 単位とした。

【成人看護学】の科目として、「成人看護学概論」「生命の危機状況にある人の生きているを支える看護」「手術を受ける人の生きていくを支える看護」「病とともに暮らすを支える看護」「生活機能障害のある人の暮らすを支える看護」「その人らしく生きるを支える看護」の計 6 単位とした。

【老年看護学】の科目として、「老年看護学概論」「高齢者の生活機能を整える看護」「高齢者の生きるを支える看護」「認知機能が低下した高齢者の暮らすを支える看護」の計 4 単位とした。

【小児看護学】の科目として、「子供の成長発達と看護」「子供のヘルスプロモーションを支える看護」「子供の健康状態に応じた看護」「子供の成長発達を支える看護」の計 4 単位とした。

【母性看護学】の科目として、「母性看護学概論」「妊婦・産婦の生命の育みを支える看護」「褥婦・新生児の生命の育みを支える看護」「生命の育みを支える看護の展開」の計 4 単位とした。

【精神看護学】の科目として、「精神看護学概論」「精神に障害がある人を支える看護の基本」「精神の障害とともに生きるを支える看護」「精神の障害とともに地域で暮らすを支える看護」の計 4 単位とした。

【看護の統合と実践】の科目として「看護マネジメントとキャリア論Ⅰ～Ⅱ」「医療安

全と看護Ⅰ～Ⅱ」「災害看護・国際看護」「臨床看護の実践」「地域特性と看護」の計7単位とした。

【臨地実習】の構成については、「4つの力」を段階的に強化できるよう配置した。

実習時期に応じて4つの力のうちコアとすべき力を各看護学の実習と関連させて明示した。

また、都立看護専門学校では、看護の対象を「生活者」として捉え、支援できることに重点を置きたいと考えている。このことから、各実習に中心となる「生活の概念」を明示し、意識的に学べることをねらいとし、「看護の基礎実習Ⅰ～Ⅱ」「その人らしさを考える看護実習」「地域での暮らしを支える看護実習」「その人らしさを支える看護実習Ⅰ～Ⅳ」「成長発達を支える看護実習」「^{いのち}生命の育みを支える看護実習」「看護の統合実習」の計23単位とした。